

入札公告

このことについて、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和5年7月3日

宮崎市長 清山 知憲

入札に参加する者は、関係法令に定めるもののほか、下記事項を順守のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、担当課に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

記

1 条件付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

宮崎市立宮崎南小学校プレハブ校舎借上げ

(2) 設置場所

宮崎市源藤町池ノ内702番地

(3) 契約期間

契約日から令和16年3月31日まで

ア. 設置期間

契約日から令和6年3月26日まで

イ. 賃貸借期間

令和6年3月27日から令和16年3月31日まで

(4) 概要

ア. 対象物件

・プレハブ校舎

軽量鉄骨造2階建、建築面積266.40㎡、延べ面積約532.80㎡

・用務員室

軽量鉄骨造平屋建、建築面積64.80㎡、延べ面積約48.60㎡

イ. 賃貸借の内容

別添図面、設計書および仕様書のとおり

(5) 入札方法

(1) について、郵便入札を実施する。別紙「入札における注意事項」を確認すること。

入札金額は、契約期間全体（契約の日から令和16年3月31日まで）の金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) 宮崎市は、この入札に係る契約期間において、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、契約を解除するものとする。

- ① 契約の相手方が契約事項に違反した場合
- ② 契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合

(2) 宮崎市は、契約の解除によって生じた契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 入札参加者の資格

(1) 入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- ① 宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種が「リース」であること。
- ② 建設業法の規定による建築工事業の建設業の許可を受けていること。
- ③ 建築士法の規定に基づく一級建築士事務所の登録を有していること(ただし、設計業務等を委託する場合は、「実施体制」に業務内容、企業名、担当者等が記載してあること)。
- ④ 設計者、工事監理者は、一級建築士の資格を有していること。
- ⑤ 当該年度を含む過去11か年度において、本事業と同種または類似事業について、国、地方公共団体等と契約実績があること。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 宮崎市発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。

4 入札参加資格に係る書類の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、宮崎市に対して、次の資料を提出しなければならない。

- ① 入札参加資格確認申請書(様式1)
- ② 建設業法に基づく建築工事業の建設業の許可を受けていることが確認できる書類の写し
- ③ 一級建築士事務所の登録を有していることが確認できる書類の写し(設計業務を委託する場合は実施体制図(様式2)を添付)
- ⑤ 一級建築士の資格を有していることが確認できる資格者証の写し
- ⑥ プレハブ校舎賃貸借に係る事業実績(様式3)

(2) 入札参加資格確認申請書の提出場所

宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係

〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1 電話 0985(85)8604

(3) 入札参加資格確認申請書の受付期限

令和5年7月14日(金)午後5時

(4) 提出方法

持参又は送付とする。ただし、送付は、書留郵便に限る。

(5) 事前審査の実施

宮崎市は、別紙様式1による「入札参加資格確認申請書」を提出した者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。なお、宮崎市が必要と認めた場合には、入札に参加しようとする者に対して、個別に聞き取りを行い、提出書類の修正を求める場合がある。なお、事前審査において、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、又は修正結果が審査基準を満たさなかった場合には、入札への参加を認めない。

(6) 事前審査結果の通知

事前審査終了後、審査基準を満たしている場合には、通知は行わない。なお、審査基準を満たさなかった場合には、令和5年7月18日(火)までに通知するものとする。

5 契約条項の掲示、仕様書等の交付

契約条項を掲示し、仕様書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとし、仕様書等の関係書類は、宮崎市のホームページからダウンロードできるものとする。

(1) 場所

(掲示) 宮崎市役所 本庁舎前掲示場
〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

(交付) 宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係
〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1 電話 0985(85)8604

(2) 期間

令和5年7月3日(月)から令和5年7月20日(木)まで
(土曜日及び日曜日を除き、午前9時から午後5時まで)

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。なお、この入札に関する質疑がある場合には、令和5年7月13日(木)午後5時までに別紙様式4による「質疑書(リース)」を電子メールにて提出すること。なお、質疑内容と回答は令和5年7月18日(火)までに宮崎市ホームページに掲載する。

< 提出場所 >

宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係
メールアドレス 45sisetu@city.miyazaki.miyazaki.jp

7 入札及び開札

(1) 入札に参加する者は、下記により、別紙様式5による「入札書」を提出しなければならない。

① 提出場所

宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係
〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1

② 提出期限

令和5年7月20日(木)午後5時まで(必着)

提出期限を過ぎて提出されたものは、いかなる理由でも無効となる。

- ③ 入札書の提出方法は、一般書留郵便又は簡易書留郵便にて提出するものとする。
 - ④ 詳細については「入札における注意事項」「入札参加心得」を確認すること。
- (2) 入札の場所及び日時
- ① 場所
宮崎市清武総合支所 5階 5 A会議室
 - ② 日時
令和5年7月21日(金) 10時00分
- (3) 開札した場合において、落札者がいないときは、再度の入札を行う。
- (4) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をとるなど、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、開札の執行を延期又は取り消すものとする。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 契約の相手方が、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結したとき。

イ 契約の性質又は目的により契約保証金を納付させる必要がないと認められ、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

9 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

11 リース物件を所管する担当課の名称及び所在地

宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係

〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1 電話 0985(85)8604

- 1 2 入札及び契約の手続きで使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

【 問い合わせ先 】

〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1
宮崎市教育委員会学校施設課計画管理係
電話 0985(85)8604 ファクス 0985(85)8600